

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和7年4月23日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

(1) 業務名

秋田市立小学校の統合に係る記念式典会場設営等業務委託

(2) 履行場所

別紙設計書のとおり

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

(4) 入札参加要件

次のアからカまでの要件をいずれも満たすこと。

ア 過去2年以内に、本業務委託と種類および規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらを誠実に履行した実績を有する者であること。

イ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。

ウ 市税に滞納がある者ではないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 入札に関する事項

(1) 入札の日時 令和7年5月9日（金）午前10時から

(2) 入札の場所 秋田市役所5階「5-A会議室」

（秋田市山王一丁目1番1号）

(3) 入札保証金および契約保証金

秋田市財務規則第109条、第110条、第128条および第129条による。

入札保証金および契約保証金の金額や納付方法などについては、秋田市財務規則、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照。

(4) 契 約 日 落札が決定した日から令和7年5月15日（木）まで

(5) 注 意 事 項

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

イ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とする。

オ 最低制限価格は予定価格の10分の6以上とする。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

カ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行う。

なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できる。

キ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できない。

ク 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承の上、参加すること。

3 入札参加申込みおよび入札参加資格申告に関する事項

(1) 入札に参加を希望する者は、令和7年4月28日（月）までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 営業経歴書（様式2）

ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式3）

エ 納税証明書

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※ 法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書（写し可）に代わって、各納付書の写しの提出でも可

※ 固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出
オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

カ 入札保証金に関する書類（様式1～3のうち必要なもの）

(2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者と一緒にした入札は無効とするので、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申し込みすることはできない。

(3) 申込書等の受付

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 令和7年4月23日（水）から同年4月28日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）

イ 受付時間 午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで
（ただし、受付期間最終日の受付時間は、午前9時から正午までとする。）

ウ 受付場所 秋田市教育委員会学校適正配置推進室
（秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所5階）

エ 提出方法 教育委員会のホームページから申込書等をダウンロードし、必要事項を記入のうえ受付場所へ持参すること（郵送および電送によるものは受け付けない。）

4 入札の無効

秋田市財務規則第113条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

5 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

(2) 提出された申込書等の審査結果等により、指名されない場合がある。
その者には選定結果通知により、その旨を通知する。

- (3) 指名又は選定結果は、令和7年5月2日（金）までにFAXまたはEメールにて通知する。

6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先
秋田市教育委員会学校適正配置推進室
電話 018-888-5812